

第2回岐阜県ジュニアバスケットボールクラブ選手権大会要項

1. 開催趣旨・目的

中学校部活動での取り組みが終了した後、高等学校等で競技を開始するまでの間にモチベーションをもってバスケットボールに取り組む機会を広く提供することにより、心身の健全な発育ならびにバスケットボールの普及および競技力の向上を図ることを目的とする。

2. 名 称 第2回岐阜県ジュニアバスケットボールクラブ選手権大会

3. 主 催 岐阜県バスケットボール協会

4. 主 管 岐阜県ジュニアバスケットボール連盟

5. 後 援 岐阜県教育委員会、下呂市コンベンションビューロー

6. 協 賛 (株)モルテン・BBファクトリー・パワーハウス岐阜

7. 開 催 日 平成24年11月17日、18日、24日、12月8日、9日

8. 会 場 下呂交流会館アクティブ温アリーナ

9. 参加資格

日本バスケットボール協会に選手登録され、かつ、岐阜県の中学校に在籍する中学生で構成されたチーム。

但し、監督・コーチ・Aコーチ・マネージャーのうち1名はJBA公認コーチの資格を有する者（今年度に限り受講中の者も可とする）であること、および、日本公認もしくは岐阜県公認の審判員を最低1名帯同できること。

10. 参加人員

監督・コーチ・Aコーチ・マネージャー各1名。選手15名（ゲームエントリー）まで。

※登録選手の数に制限は設けない。

※ゲームエントリーはゲーム毎に変更することができる。

※監督、コーチまたはアシスタントコーチは、試合開始の1時間前までに、岐阜県ジュニアバスケットボール連盟のホームページに掲載のスコアシート（新方式）に試合にエントリーする選手名とゼッケン番号を記載のうえ、2部を大会本部に提出する（但し、第1、第2試合のチームは、来場時に受付に提出する。）。

11. 表 彰 チーム：優勝・準優勝・第3位・第4位

個 人：優秀選手（男女各5名）

男女とも上位3チームに対し、東海ジュニアバスケットボール選手権大会（今年度は愛知県にて開催）への出場権を優先的に付与する。

12. 競技規則

別に指定の無い限り、2011 J B A (日本バスケットボール協会) 競技規則による。

- (1) 試合時間 8分(2分) 8分(10分) 8分(2分) 8分
- (2) 試合は定刻スタートとするが、試合間は最低10分間を確保する。
- (3) 同点の場合、2分間のインターバルの後、3分間の延長を行う。2回の延長を行っても勝敗を決しない場合、2分間のインターバルの後、Vゴール方式で決着する。(Vゴール方式のピリオドの開始はジャンプボールによって行う)
- (4) タイムテーブルの左側に記載のチームが、ユニフォーム淡色、ベンチはオフィシャルに向かって右側とする。
- (5) ユニフォームについては、リバーシブルであっても、競技規則の規定を満たすものであれば可とする。また、2桁までの番号であれば、4番からの連番でなくても可とする。

13. 競技方法

(1) 男子予選

3チームずつ6つのグループによる総当たり形式、4チーム1つのグループによるトーナメント形式の予選を行い、総当たり形式の6つのグループから上位各1チームおよびトーナメント形式のグループから上位2チームが、決勝トーナメントに進出する。

(2) 女子予選

3チームずつ5つのグループによる総当たり形式、4チーム1つのグループによるトーナメント形式の予選を行い、総当たり形式の5つのグループから上位各1チーム、トーナメント形式のグループから上位2チームおよび、前記以外のチームのうちゴールアベレージ(総得点を総失点で除して算出)の最も高いチーム1チームが、決勝トーナメントに進出する。

(3) 男女決勝

男女とも、決勝進出8チームによるトーナメントを行い、1回戦に勝利した上位4チームで総当たり方式によるリーグ戦を行い、順位を決する。

(4) リーグ戦における順位の決定

勝利数の多い順に上位とする。勝利数が同数の場合、直接対決での勝利チームを上位とする。直接対決の結果で順位を決することができない場合(3チームが1勝1敗となった場合など)は、ゴールアベレージの高いチームを上位とする。

14. 参加費

勝ち上がり状況に応じて、次のとおり累積的に参加費を徴収する。

初日（全チーム）	8,000円
二日目（決勝トーナメントに進出したチーム）	4,000円
最終日（最終日に進出したチーム）	4,000円

※ 二日目、最終日の参加費は追加的に徴収する。

※ 各日、会場受付にてお支払い願います。

15. 開場時間 8時00分

16. 会場使用上の注意

マナー・礼儀においても最高の選手、最高のチームでありたい！

- (1) 上下足の区別を明確にすること
- (2) 競技場以外でボールを使用しないこと
- (3) トイレの使用ルールを遵守すること
- (4) ゴミは必ず持ち帰ること
- (5) その他、各会場において定められた事項を遵守すること

以 上